社会福祉法人報徳会　行動計画

職場生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備のため、

次の次世代法・女性活躍推進法行動計画を策定する。

1．　計画期間：2025 年 11 月 20 日　～　2027 年 11 月 19 日

2．　目標と取組内容・実施期間

≪　目標　≫

① 男性職員の育児休業の取得率 10%増を目指す

② 職員の時間外労働時間を前年比 1 割減にする

≪ 取組内容 ≫

2025 年 4 月～　休暇・休業の取得に関した文書を職員に発信する。

対象となる男性職員がいた場合、育休制度について説明し

各事業部で取得できるように調整を図る。

2025 年 11 月～ 時間外・産休・育休の取得状況を衛生会議にて報告。

2025 年 12 月～ 前月分で時間外労働時間が超過している職員がいた場合、

面談の実施、業務調整を図る。

2026 年 3 月～ 今年度の取得状況を報告する。

2026 年 4 月～　休暇・休業の取得に関した文書を職員に発信する。

対象となる男性職員がいた場合、育休制度について説明し

各事業部で取得できるように調整を図る。

2026 年 11 月～ 時間外・産休・育休の取得状況を衛生会議にて報告。

2026 年 12 月～ 前月分で時間外労働時間が超過している職員がいた場合、

面談の実施、業務調整を図る。

2027 年 3 月～ 今年度の年休取得状況を報告する。